

令和元年 8 月
定例教育委員会会議
会議録

令和元年 8 月 1 日開催

会 議 録

開催日時	令和元年8月1日(木)			午後2時	開会
				午後3時22分	閉会
場 所	旭川市教育委員会 会議室				
出席者	教育長及び委員	教育長 黒蕨 真一, 教育長職務代理者 杉山 信治, 委員 滝山 義之 委員 近藤 美保, 委員 本田 哲嗣			
	事務局	説明員	学校教育部長 山川 俊巳 学校教育部次長 林上 敦裕 学校教育部次長 岩崎 昌美 学校教育部次長 佐藤 潤一 教職員担当課長 佐々木 康成 教育指導課主幹 辻並 浩樹	社会教育部長 大鷹 明 社会教育部次長 酒井 睦元 公民館事業課長 片山 勝敏	
	事務局	事務局員	教育政策課主幹 水野 泰子 教育政策課 上江 昌弘 同 星 由里夏 学務課課長補佐 森松 知子 学務課主査 長井 恵 学務課 及川 修二		
傍聴者	0人				
公開・非公開の別	一部非公開				
会議次第	1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 ・報告第1号 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について ・報告第2号 旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について ・議案第1号 令和2年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択について 5 報告事項 (1) 令和元年第2回定例市議会の報告について (2) 地域集会施設の活用に関する実施計画(案)について 6 その他 7 閉会				

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
教 育 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、令和元年8月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>
教 育 長	<p>本日の会議録署名委員は、杉山委員、本田委員を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>
教 育 長	<p>会議録ですが、平成31年4月第1回臨時教育委員会会議（平成31年4月10日開催）及び平成31年4月定例教育委員会会議（平成31年4月26日開催）の会議録については、既にお手元に配付されておりますが、これらの内容について、御意見はありますか。</p>
各 教 委 員 長	<p>ありません。</p> <p>御意見がありませんので、平成31年4月第1回臨時教育委員会会議及び平成31年4月定例教育委員会会議の会議録については、承認することで御異議ありませんか。</p>
各 教 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、平成31年4月第1回臨時教育委員会会議及び平成31年4月定例教育委員会会議の会議録については、承認することといたします。</p> <p>なお、令和元年5月定例教育委員会会議（令和元年5月21日開催）、令和元年6月定例教育委員会会議（令和元年6月6日開催）、令和元年7月定例教育委員会会議（令和元年7月25日開催）及び令和元年7月第1回臨時教育委員会会議（令和元年7月29日開催）の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するというところでよろしいですか。</p>
各 教 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、令和元年5月定例教育委員会会議、令和元年6月定例教育委員会会議、令和元年7月定例教育委員会会議及び令和元年7月第1回臨時教育委員会会議の会議録については、調製後、承認することといたします</p> <p>《 審 議 事 項 》</p>
教 育 長	<p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告第2号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」、報告事項（2）「地域集会施設の活用に関する実施計画（案）について」及び令和元年7月25日付け提出の議案第1号「令和2年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書採択について」は、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思っておりますが、いかがですか。</p>
各 教 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告第2号「旭川市立小中学校教職員</p>

人事の内申（臨時代理）について」、報告事項（２）「地域集会施設の活用に関する実施計画（案）について」及び令和元年７月２５日付け提出の議案第１号「令和２年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択について」は、秘密会とし、他の議案等の後に審議することといたします。

《 報 告 事 項 》

教 育 長
学 校 教 育 部 長

それでは、報告事項に入ります。

報告事項（１）「令和元年第２回定例市議会の報告について」、報告願います。

会期につきましては、６月１９日から２８日までの通算１０日間で行いました。学校教育部に関わる議案は、議案番号順に、議案第１号「令和元年度旭川市一般会計補正予算について」、議案第２３号、２４号「東栄小学校増改築工事に係る契約の締結について」、報告第１号「平成３０年度旭川市一般会計予算の繰越明許費繰越しの報告について」及び報告第３号「東旭川学校給食共同調理所厨房設備製造業務の変更契約に係る専決処分について」で行いました。

開会日の６月１９日において、議案第２１号から２４号までの契約の締結に関わり、本会議での直接質疑が行われましたが、先ほどお話しした議案第２３号、２４号に係る学校教育部が所管する本契約について質疑はなく、議決をいただいたところです。

次に、一般質問が６月２４日から２６日までの３日間行われ、学校教育部は質問議員１７名中、７名からの質問がございました。

無党派Ｇの金谷議員からは２点、「小中学校の統廃合について」、「小学校のトイレの洋式化について」質問がございました。

「小中学校の統廃合について」は、学校の適正配置を進めていくことは、児童生徒の教育環境の充実のため重要であり、計画の見直しに当たっては、第１期の実施状況を踏まえた現状分析や様々な方の御意見を伺いながら、これからの社会情勢の変化に対応し、子供たちのより良い教育環境を将来にわたって持続できるよう取り組む旨を説明いたしました。

「小学校のトイレの洋式化について」は、本市においては、他の自治体と比較すると少し遅れていることは認識してございますが、限られた予算の中でコストの低減を工夫しながら１基でも多く洋式化が進むよう、設置する学校数をできるだけ増やすことができるよう、取組を進めることについて、答弁をいたしました。

同じく無党派Ｇのひぐま議員からは、「通学路の安全確保について」の質問がございました。

旭川市では昨年度、国や道の通知を踏まえ通学路の緊急合同点検を行いました。今年度は市独自に合同点検を行うことについてお答えしております。

なお、この質疑の際には、近文第１小学校の６年生が授業の一環で議会に傍聴に来ており、議会での質疑が分かるように、傍聴している児童に配慮した答弁を、との議員からのお話がございましたので、そのように答弁を行ったところです。

無所属の横山議員からは、「学校における働き方改革について」質問がございました。

全国的にも教職員の長時間勤務が看過できない状況の中、本市の調査においても、１週間当たりの勤務時間が６０時間を超える教職員は、教頭、主幹教諭、教諭において北海道の調査結果よりも高いことなどが分かり、本市の実態を踏まえた改革を進める必要があることを答弁いたしました。

具体的な取組として、加配制度の活用、部活動指導員やスクール・サポート・スタッフなど外部人材の活用、専門スタッフの配置などを進めてい

くこと、教職員定数の改善を国や道に対して求めていくことなどについて説明しております。

なお、本市の働き方改革が最終的に目指しているものについてのお尋ねがあり、「教職員が心身とも健康でいきいきと子どもたちに向き合うことができる環境づくり」であることについてお答えいたしました。

民主・市民連合の宮崎議員からは、「就学援助について」質問がございました。

これまでの制度見直しの経過についてお答えし、本市・北海道において、認定数は減少の傾向にあるものの、周知については十分に行う必要があることから、周知方法の工夫に努めていること、新入学用品費の支給時期については、更なる前倒しを求める声があるため、少しでも早い時期に支給できるよう努めていることについて説明いたしました。

公明党の中村議員からは、「小中学校の暑さ対策について」質問がございました。

本年、本市においても、5月末に記録的な猛暑となり、ここ数年は真夏日が多く発生しております。

議員からは、網戸の設置について是非進めていくべきとの御意見がありました。

学校からも網戸の設置に係る要望も寄せられており、冷房設備の整備は予算上難しい現状において、これまでの学校における暑さ対策の取組や教育委員会の指導を継続しながら、網戸の設置も順次進めており、今後その取組速度を上げていくことについてお答えいたしました。なお、このことについては、現在、予算を措置していただいて、全ての小・中学校の普通教室に2枚、廊下に1枚ということと、保健室について、網戸の設置を今年度中に行うこととしておりまして、整備率が100%となる予定であることを報告申し上げます。

自民党・市民会議の林議員からは、「日本一の給食を目指して」ということについての質問がございました。

その中で、給食で使っている食材の栄養価について、検査を実施してはどうかとの御提案がありました。

学校給食においては、地産地消を推進しており、地元産食材の旬の大切さなどを裏付ける上で栄養価を実際に確認することは有用なことである一方、費用の面から課題がありますので、今後、ニーズの把握を行い、その方法や財源の確保等について検討していきたい旨をお答えしております。

自民党・市民会議の菅原議員からは、「廃校校舎等の利活用について」質問がございました。

ホームページの掲載や文部科学省の「みんなの廃校プロジェクト」を活用する取組を行ってきたものの、6つの校舎について跡利用がまだ決まっていない状況にあることについて、議員からは基本的なプロモートの仕方について課題があるとの御指摘がありました。

今後、廃校校舎の利用を希望している企業等の情報収集に努め、校舎の特徴に合わせてターゲットを絞り効果的なPRなどについて工夫していくことをお答えしております。

最後に、6月28日の本会議において、議案第1号の補正予算について、学校教育部は質疑なく議決をいただき、また、報告第1号の平成30年度旭川市一般会計予算の繰越明許費繰越しの報告及び報告第3号の変更契約に係る専決処分の報告については、質疑なく報告は了されました。

学校教育部の関係については、以上でございます。

それでは引き続き社会教育部関係部分を御報告いたします。

社会教育部は特に議案はございませんでしたので、一般質問のみという形で、4人の方から質疑がありました。

自民党・市民会議の上村議員から、「市民文化会館大ホール楽屋のトイ

社会教育部長

レ改修について」質問を受けたところでございます。

現在までの状況と課題認識、今後の改修見通しについて質疑がありまして、大ホール楽屋のトイレにつきましては、これまで改善を求める声が利用者から直接寄せられなかったこともあり、大きな改修は行っておらず、財源等に限られる中で、要望等が寄せられる一般の方が利用するトイレの改修を優先して整備を進めてきたこと、さらには出演者へのホスピタリティが行き届いたホールとなるためには、気持ち良く使っていただくための整備が必要であり、楽屋のトイレについても、なるべく早期に改修について具体化ができるよう検討していくことを答弁しております。

日本共産党の石川議員からは、「使用料・手数料の見直しと地域集会施設について」、特に公民館の位置付けについての質疑がございました。

公民館については、社会教育法に位置付けられました社会教育施設であり、生涯学習の場としての施設で、重要な役割を担っているということ。一方で、少子高齢社会において、持続的な地域コミュニティの形成には、公民館に限らず、他の地域集会施設などでも、公民館事業を展開していくことが必要と認識しており、そのための機能を維持していかなければならないこと。公民館や地区センター、住民センター等の施設を地域集会施設として一体的に捉え、公民館の目的である「住民の教養の向上や健康の増進などを図り、生活文化の振興や社会福祉の増進に寄与」していく取組の充実を図っていくことについて答弁しております。

最後に教育長から、こうした取組を進めていく上で、各機能の施設をどのように活用していくのか、生涯学習事業をどのように展開していくのかなど組織体制を含め、検討していく必要がありますことから、今後、附属機関等の意見も伺いながら、教育委員会としての考え方をまとめていくことなどについて答弁しております。

無所属の横山議員からは、「旭川市における文化振興について」、最初に子供たちを対象とした文化振興について質疑がありました。

子供たちが社会教育施設を訪れることは重要と考えており、各施設においては子供向け事業を展開していること。さらに子供向け事業の情報発信については、各学校への掲示、チラシの配付、各種会議などで周知を心がけているところでございますが、子供向けの社会教育施設全体の利用ガイドブックのようなものは発行しておりませんことから、各施設の現在ある既存のパンフレット等の活用を含め、その方策について検討していくことなどについて答弁しております。

次に「アイヌ文化振興について」質疑がございました。アイヌ文化振興について、アイヌ施策推進法に関わるアイヌ政策推進交付金の発令をして、これまでアイヌ文化の普及や振興のために実施してきた事業に加えまして、財源確保の面から実施が困難だった地域振興、産業振興、観光振興などの事業にも取り組むことが可能になると考えており、関係部局とも連携を図りながら幅広く検討を進めていくこと。また、アイヌ文化に関する情報発信やアイヌ文化とふれあう機会の拡大など、アイヌ文化への理解を深めるための更なる施策について、検討していくことなどについて答弁しております。

最後に、自民党・市民会議の菅原議員から、「建築物の利活用について」、旧宮北邸について質疑がございました。

旧宮北邸の土地及び建物の所有者については国でございまして、市としては昭和55年3月より国から賃貸借し、主に埋蔵文化財の保管庫などとして使用しながら、維持管理を行っていること、建物の保存とともに、当初より建物の特性を生かした活用策を検討してまいりましたが、活用するためには多額の費用を伴うなどの課題があり、活用策の具体化には今のところ至っていないこと、さらに、今後貴重な外観を維持しながら利活用を図っていく方法を市民団体などとも協議しながら、有効な利活用の在り方の

教 育 長	<p>検討を引き続き進めることなどについて答弁しております。</p> <p>報告事項（１）「令和元年第２回定例会市議会の報告について」、御意見、御質問等がありますか。</p> <p>今回は多くの議員から、多岐に渡って御質問がありました。新しい市議会の体制になりましたけど、非常に教育に対する関心は多岐にわたって高いというような感じがいたしました。</p> <p>他に御意見、御質問等がありますか。</p>
各 教 育 員 長	<p>ありません。</p> <p>それでは、報告事項（１）「令和元年第２回定例会市議会の報告について」は、報告を受けたこととします。</p> <p>《 そ の 他 》</p>
教 育 委 員 局 長	<p>他に、何かありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>ありません。</p> <p>《 秘 密 会 》</p>
教 育 長	<p>ここからは、秘密会といたします。</p> <p>ここで皆さんにお諮りいたします。</p> <p>報告第１号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」及び報告第２号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」ですが、旭川市教育委員会会議規則のとおり、会議録には概要を記載することといたしたいと思っておりますが、いかがですか。</p>
各 教 育 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、報告第１号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」及び報告第２号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」は、会議録には概要を記載することといたします。</p> <p>また、議事運営の都合上、令和元年７月２５日付け提出の議案第１号「令和２年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択について」は、最後に取扱いたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p><報告第１号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」></p> <p>平成３１年４月１日及び令和元年７月１日付けの旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。</p> <p><報告第２号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」></p> <p>令和元年７月８日から同月１１日付けまでの北海道教育委員会に対し内申した旭川市立小中学校教職員人事について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。</p>
教 育 長	<p>報告事項（２）「地域集会施設の活用に関する実施計画（案）について」、報告願います。</p>
公民館事業課長	<p>「地域集会施設の活用に関する実施計画（素案）」に係る市民参加手続につきましては、先日開催されました教育委員会会議で御報告させていただきましたが、今回の意見提出手続や市民説明会の結果を受けて内容を変更するよう、修正が増えましたことから、文言の整理など、一部の修正を経たのち、それを「地域集会施設の活用に関する実施計画（案）」として、</p>

先般開催されました、総務部が所管する、本市の附属機関である旭川市行財政改革推進委員会で審議され、了承されましたことから御報告させていただきます。

地域集会施設において、多様な利用目的に対応できる環境整備を目指して、現状を踏まえながら利用者負担額など、できるだけ考え方をそろえていく必要があるため、2段階に分けて取組を実施してきております。まず、令和2年度、当初の4月の実施に向けた第1段階の取組といたしましては、施設の開館時間及び休館日の見直しや、利用者負担額の改定のほか、全ての地域集会施設について利用者負担を50%とするため、住民センターなど、施設によってはこれまでと比べて大幅に使用料が減額することから、市民委員会、町内会、地域自治団体を対象とする減免を廃止する検討をいたします。しかしながら、公民館につきましては、使用料が増額するため、減免を廃止した場合、利用者に影響が出る可能性があるなどの課題があり、市民への説明会の折でも、地域自治活動に支障が出るという意見があったところがございます。また、現在公民館では飲食を伴う貸室の利用が制限されておりますが、公民館以外に利用できる施設がない地域も一部あることなどもあり、住民センター、地区センター同様に、公民館での飲食を可能とすることも検討されています。この点につきましても、飲酒を含めるということに対して様々な意見が出ているところがございます。このような経過がございますが、これらについて新年度から取組を進め、地域集会施設の効率的な活用を図りながら、その後の施設の利用状況などを踏まえて、さらに令和6年度からの第2段階の取組の実施に向け、社会教育法に基づく公民館の位置付けを始め、住民センター等における生涯学習等の事業実施、利用者負担額の2回目の改定、減免取扱いの見直しなどを検討していくこととなっております。今後のスケジュールにつきましても、教育委員会会議のほか、関係部局が所管する会議で審議が終了した後、8月中旬をめぐりに実施計画を策定した後、第3回定例市議会に条例改正案を提出し、新年度の7月から実施を目指して進めてまいりたいと思います。

教 育 長
各 委 員
教 育 長

報告事項(2)「地域集会施設の活用に関する実施計画(案)について」、御意見、御質問等がありますか。

ありません。

それでは、報告事項(2)「地域集会施設の活用に関する実施計画(案)について」は、報告を受けたこととします。

暫時休憩いたします。

(事務局入れ替え)

教 育 長

再開いたします。

前回に引き続き、令和元年7月25日付け提出の議案第1号「令和2年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択について」を議題といたします。経過の確認をしながら進めさせていただきます。このことにつきましては、前回及び前々回の2回の教育委員会会議で、旭川市教科書調査委員会による専門的な調査研究の結果の報告と質疑、そして協議を行いまして、採択基準にあるとおり全ての種目について全ての発行者の教科用図書の見本の審議を一通り終えたところがございます。また、全13種目のうち、発行者が4者以上ある7種目について、審議の効率化と充実を図る観点から、3者程度への絞り込みを行う審議を進めてきたところがございます。

本日は種目ごとに最終段階の審議を行い、種目ごとに1者の教科書用図書を採択するというところで審議を進めたいと思います。それぞれ委員の皆さんからは、本市の採択方針を踏まえ、御意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、皆さんの意見が1つになるということが最も良いのですが、全てが一致しない場合もあるかと思えます。その際には、議論を尽くしていきたいと思っております。また、最終段階で難しい場面があった場合には、ある程度多くの意見があった教科書というところにつきましても、重きを置いて進めていければと思っております。そこは最後、審議をしながら進めていきたいと思っております。

本日は発行者が3者以下の種目を審議したいと思えます。順番といたしましては、社会、地図、家庭、音楽、図画工作の最終段階の審議を先に行いたいと思っております。なお、特別支援教育につきましては、次回に審議をさせていただくこととします。

それでは早速社会の審議に入ります。本市の採択方針を踏まえまして、発行者及び選んだ理由・視点というものを併せて御意見いただければありがたいと思えます。御発言の順番は、前回の審議と同様をお願いしたいと思っております。杉山委員、滝山委員、近藤委員、本田委員、私という順番でそれぞれ進めさせていただきたいと思っております。

杉山委員

社会に関しては、東京書籍を選びたいと思えます。

学習の進め方の各ステップで発展していて、考える力やものの見方を育てることができます、それから全体がすっきりと構成されていて、児童が主体的に学習に取り組むことができる内容になっていると思えました。それから、5・6年生は分冊本になっていて、子供たちのカバンの重さを多少軽減することができるということから選びました。

滝山委員

私も東京書籍です。

1つには、各単元で「つかむ」「調べる」「まとめる」「いかす」という項目で各単元をまとめて次に生かすことができる。これは旭川市の子供たちに大事な要素、望まれる能力の1つで、それに見合うものだと思います。また、写真などの情報量が他者に比べても十分にあり、子供たちが社会に対して興味を持てるような内容になっていると思えました。また、これから中学校でも学習しますが、歴史は別冊になっており、よりストーリー性があって一気に読めるので、子供たちが興味を持って学んでくれるのではないかと思えましたので、東京書籍を選びたいと思えます。

近藤委員

私も迷ったのですが、東京書籍を選びたいと思えます。

お二人の理由と同じようなものなのですが、国土の構成などの内容が本文や写真などで分かりやすく取り上げられているというのと、私は、社会の歴史が特に苦手なのですが、他者の教科書と読み比べてみると、ああ、ここまで書いてくれているのだなという、内容の濃さがあったと思えました。分冊になっていることを少し心配に思い、他者の教科書と比べてみましたが、歴史編と政治・国際編では、全く違う内容なので、1冊になっていなくてもお互いのそれぞれの表現、流れがあって分かりやすいと思えました。

本田委員

私も結論から言えば東京書籍が良いと思えます。

調査委員の報告にあるとおり、小学校と中学校の学習内容の関連を示して、児童が中学校の学習に意欲を高められるようにしているなど、東京書籍についての良さが報告されていたように感じたので、賛成したいと思います。ただ一つ、カバンの重さの軽減で、この歴史編と政治・国際編に分かれているのは配慮だと思うのですが、各学校で指導計画を立てるときに少し難しさを感じる場合があるので、これは附帯と言ったら失礼ですけども、指導計画の作成の折には工夫されて、負担とにならないようにさせていただきたいと思えます。ある時期は「歴史編を持っておいで」、ある時期は「政治・国際編を持っておいで」というように、子供にガイダンスしないとならないという結果になると考えます。それは「忘れ物をしない」だとか、「なぜ持ってこなかった」という話にならないような工夫が必要だと思います。分冊になるということで1科目でも軽くなるというのは、好ま

教 育 長	<p>しいことだと思えます。</p> <p>私も非常に悩みました。皆さんのおっしゃっているとおりだと思えます。教育出版は、北海道や旭川に視点を当てて、気候風土、いろいろな地域性の事柄というものを扱った構成になっていて、社会的な見方、課題の捉え方の工夫があるという見方から、最初は、私自身、こちらかという思いもありました。しかし、全体的な立場で見れば東京書籍の方が、情報産業、生活との関わりといった今日的な視点を取り入れていたり、都道府県についての理解を深める学習活動や資料を使って考察する学習活動を位置付けており、子どもたちの学習のしやすさという面から東京書籍ということもあると考えておりました。結果的に、今、お伺いした中で私も東京書籍ということで挙げさせていただきたいと思えます。</p> <p>社会については、東京書籍で全員意見が一致しており、各学年で「つかむ」「調べる」「まとめる」「いかす」という学習過程を示していること、小・中学校の学習内容の関連を示していること、本市児童の実態に応じて、都道府県に関する学習活動を設定し、写真などの多様な資料が充実していることなどを理由に挙げていただきました。社会については、審議の結果、東京書籍に決定することよろしいですか。</p>
各 委 員 長	<p>はい。</p> <p>それでは、社会は東京書籍に決定します。</p> <p>続きまして、地図の審議に移ります。社会との関連もありますが同様に御発言をいただきたいと思えます。</p>
杉 山 委 員	<p>地図は帝国書院を推薦したいと思えます。</p> <p>最初の部分で「地図帳の使い方」が掲載されています。東京書籍にも掲載されているけれども、帝国書院の方が非常に詳しくて、地図の活用法というのが子どもにも理解しやすい内容になっていました。地図そのものも、易しい地図と詳細な地図というのが2段階方式で掲載されていて、全体を捉えてから、細部を捉えていくという組立てになっています。それから報告にもありましたが、16ページを使って5つのテーマを取り上げて地図と資料を関連付けるという構成になっていて、こういったことから地図としては帝国書院の方が使い勝手が良いと思えました。</p>
滝 山 委 員	<p>私も帝国書院です。</p> <p>理由は杉山委員と同じで、最初のページで色々な学習の決まりが詳しく書いてあって、絵も記号も分かりやすいです。易しい地図と詳細な地図の2つがなぜあるのかと思いましたが、よく考えると、新学習指導要領では、3年生から地図を使うことになるのですよね。確かに3年生には最初から難しいというか詳しい地図より、分かりやすい地図の方が良く、初心者に対する配慮が十分されているように思います。また、世界地図に各国の子供たちの写真などが出てきて、子供たちに興味を持ってもらえるような教材となっています。後半の北海道の地図は、中学校や高校でも使える内容の地図だと思いますので帝国書院を推したいと思えます。</p>
近 藤 委 員	<p>私も2人がお話しした内容と同じです。私は教科書を比べるときに先入観を持たないように発行者を見ないで中を全部見たのですが、そこで最初はあまり違いが分かりませんでした。しかし、順番にもう一度読み返していくうちに、やはり帝国書院の方が良いと思えました。一番良かったのは「地図のやくそく」というところで、ねらいも使い方も詳しく示してありまして、まさに地図の基本というか、ここでしっかり学んでいろいろなところに活用していけば、大人になって、どの地図を使っても活用できるようになる能力が身に付くと思えました。また、帝国書院の方はもう一つ、自然災害と防災というページがありまして、地震とか火事とか水害に関する備えの話も載っていて、地球環境に対する子どもたちの意識付けになるのかなと思えました。私が帝国書院を選んだのはそういう理由です。</p>
本 田 委 員	<p>結果から言うと帝国書院です。地図帳が3年生から配られるのは新しい</p>

教 育 長	<p>試みであり、学習する対象の範囲が学年によって広がりを見せる社会科の学習で、身近なものから地域、県単位、日本、そして世界と、広がりに応じた指導が可能な地図帳であると感じました。とりわけ、3年生の地域の絵地図に地図記号を載せるような活動がしやすくなっていることや、北海道地方と北海道地方南部の2つの地図を載せており、北海道地方南部にも旭川が入っていて、拡大して見やすく、地域性もくみ取ることができると思います。それから、便覧としての使い勝手も良いと思いました。また、統計であったり文化遺産であったり、そういう資料も豊富であるように感じたので帝国書院を選びました。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>私も帝国書院です。皆さんがおっしゃった「地図のやくそく」とか決まり事ということもありますし、色使いが地図としてはっきりしていて帝国書院の方が見やすいということもありました。また、資料のそれぞれの見出しの付け方を含めて、使いやすいように思います。さらに、都道府県の理解を深めるページや防災など、社会との関連ということも含めて、帝国書院を選びました。</p>
各 委 員 長	<p>地図については、帝国書院で全員意見が一致しており、児童の発達の段階に応じた地図を掲載していること、都道府県の理解を深めるページや北海道地方の地図による地域性のくみ取り、「地図のやくそく」や「地図帳の使い方」等の地図の見方が分かりやすい解説などを理由に挙げていただきました。地図については、審議の結果、帝国書院に決定することによってよろしいですか。</p>
杉 山 委 員	<p>はい。</p> <p>それでは、地図は帝国書院に決定します。</p> <p>続きまして、家庭の審議に移ります。同様に御発言をいただきたいと思えます。</p> <p>開隆堂の書籍を推したいと思います。東京書籍と開隆堂の2者ありますが、「生活を支えるお金と物」というところを見ると、開隆堂は収入と支出について、そのバランスを取らないと生活が破綻しますという記載がされていますが、東京書籍は支出だけしか載っておりません。また、生活時間のマネジメントでは、開隆堂はP D C Aサイクルを回すという記載があり、非常に具体的で考えさせる内容だったと全体的に見て思いました。最後に、判型も小さくて使いやすいと思いますし、特にQRコードがたくさんあるので、先生方が授業をするときのサポートになるのではないかと思います。</p>
滝 山 委 員	<p>私も開隆堂が良いと思います。</p> <p>内容については、炊飯やミシンの使用方法について調査しましたが、2者ともほとんど差がありませんでした。ただ、北海道の食材や郷土料理について詳しく載っており、地産地消や地域の食文化を学ぶ工夫と、中学校あるいは他の教科との関連を意識し、2ページを使って家庭科に関する英単語が載っていましたので、中学校の学習へのつながりがあると思えました。</p> <p>5年生と6年生で学ぶ家庭科の教科書ですので、学んだことを生かして、これからの生活をどのように工夫するのかなどの学習のまとめがあり、中学校の技術・家庭科の学習とのつながりを明示する配慮もなされており、この教科書から将来、また中学校での学習につながっていくのではないかと思います。</p>
近 藤 委 員	<p>私も開隆堂が良いと思いました。内容の構成については、順番が入れ替わっている部分もありましたが、2者ともほとんど変わらないと思いました。開隆堂の良い点として、他の教科との関連が單元ごとに示されており、例えば数学や理科、保健などの学習につながるポイントが掲載され、各單元で、なぜこうするのだろうかなどという表現から文章が始まっているもの</p>

が多く、そこに基本的な考え方が示されていたと思います。

選んだ理由として一番大きかったのが、裁縫などの実技に関するイラストが効果的に掲載されており、見やすいところです。2者を比較した際、初めて実習に取り組む子供でも本当に分かりやすく、例えば針に糸の通す方法などのイラストは分かりやすかったと思います。そのため、初めて家庭科の実習を行う際に、どんな子供でも迷わずにできるのではないかと思います。

本 田 委 員

私も開隆堂が良いと思いました。教科書の最後に、持続可能な社会を生きるということ、自らの生活をどのようにしていくか、あるいは、地域社会の生活をどのようにしていくかという広い視点を子どもたちに提供しながら、未来を考える教科書であるなということを感じました。加えて、近藤委員と同様で、私自身、授業を行う中で感じていたこととして、言葉で伝えても示せないもの、特に裁縫については、イラストや図版を見て子供が理解しやすいものが一番子供の上達が早かったように思いますので、子供の技能を高める工夫があったと思います。

教 育 長

最後に滝山委員の言われた単語に対する解説は大事かと思いましたので、これは調査委員からも報告があったとおりでと思います。

私も開隆堂が優れていると思っております。先ほど、近藤委員がおっしゃっていましたが、なぜ家庭科で学ぶのか、家庭科で学ぶことの必要性というのが冒頭に語られていたことを踏まえ、日常生活における基礎知識、衣食住、消費、環境という各項目が分かりやすいと思いました。また、生活との関連性を見出すためのキャラクターによる吹き出しやコラム等の資料が効果的に載っており、問題意識を持って課題を見付けることができるよう工夫していると思いました。

また、他の委員の皆様と同様ですが、特色として、英語で家庭科の用語が一覧で記載されている工夫や、中学校への接続の記載など、小委員会の報告にもありましたが、そのような工夫がなされていると思いました。

家庭については、開隆堂で全員意見が一致しており、北海道の食材や郷土料理の掲載、裁縫などの実技のイラストの分かりやすさ、中学校への接続や日常生活・他教科との関連性が良いこと、などを理由に挙げていただきました。家庭については、審議の結果、開隆堂に決定することでよろしいですか。

各 委 員
教 育 長

はい。

それでは、家庭は開隆堂に決定します。

続きまして、音楽の審議に移ります。同様に御発言いただきたいと思えます。

杉 山 委 員

教育芸術社を推したいと思います。音楽はあまり私は得手ではなく、多分先生方も得手ではない方が結構いらっしゃるのではないかと思いますけれども、教育芸術社の方がデジタルコンテンツが非常に充実してしまっていて、それが先生方のスキル不足を補って一定水準の授業ができやすい内容になっているのではないかと思います。それから、各題材のねらいに迫る学習の進め方や、親しみやすいキャラクターの吹き出しによって何をどのように取り組んでいくのかを児童に考えさせるなど、表現方法を思考し判断する力を身に付けさせる活動が教員にできる配慮がされていると報告書にありましたので、教育芸術社を選びたいと思います。

滝 山 委 員

私も教育芸術社を選びます。3年生の「祭りばやし」について、日本の音楽に対する興味をひくようなことが結構詳しく書いてあります。箏などの日本の楽器に対する記述が多くて、子供たちが興味を持ってくれるのではないかと思います。教育出版は、後ろの方に懐かしい曲がたくさん出ていて、「荒城の月」などの昔習ったことのある曲が多く掲載されていることは、良いことだと思います。ただ、1950年代に生まれた者にとって懐かしいですが、今の子どもたちにとってはあまり親しみがないと思います。

近藤委員	<p>それよりは、和楽器や日本の音楽に対する興味を持たせる内容が、より分かりやすく掲載されている教育芸術社の方が良いと思いました。</p> <p>私も、教育芸術社が良いと思いました。答申にもあったのですが、全然違う楽曲が載っており、比べようがないという実情もありますが、教育芸術社の方は、低学年の教科書から色々な楽器が掲載され、その楽器の使い方等が分かりやすく紹介されている箇所が多くあったと思います。各学年の巻頭では、1年間の学習活動をイラストで視覚的に捉えやすく示すとともに、振り返りのページでは、これまでの学習を簡潔にまとめており、各学年で身に付けた力を、次の学年の学びにつなげやすくなっていました。教育出版も「音楽のまとめ」が掲載されていますが、教育芸術社の方が、その学年で習ったことを身に付けて、次の学年につなげやすい内容になっていると感じました。</p> <p>曲の内容構成については、懐かしいものから新しいものまで、教育芸術社は偏らない楽曲で構成されており、子供たちにとって一番大事なことは、音楽ってこんなに楽しいと感じてもらい、音楽を楽しんで、生活の中に取り入れていき、良さを味わってもらえる教科書が求められると思って選びました。</p>
本田委員	<p>結論としては、教育芸術社ですが、教育出版も良いところがあり、5年生の教科書の中にオーケストラの説明のあるページでは、教育芸術社にはない、オーケストラの配置について掲載する工夫がありました。教室ではなかなか見せることができない楽器編成が、透明ファイルで見やすくなっており、教科書作りとしての工夫がなされていたと思います。ただ、各学年の巻頭において、1年間の学習活動を視覚的にまとめたり、全学年の振り返りのページにおいて、音色、リズム、拍、速さ、強さなどで楽典を取り扱ったりするなど、各題材で学んだこととの関連性が分かりやすいことから、教育芸術社の方が優れていたと思いました。</p> <p>しかし、今後、子供が音楽に興味・関心を持つとすれば、教科書の作り方の工夫も重要だと感じており、教育出版は、このような工夫が更に進むと、子供たちの興味・関心が更に深まるような教科書の作りになるのではないかということをお願いして、結論は教育芸術社ということにしたいと思います。</p>
教育長	<p>私も音楽は教育芸術社にしました。幼保とのつながりの部分や、和楽器に対する理解、様々な楽曲を通して、音楽を楽しんだり、親しんだりできるようになっている部分、楽器ごとの音の形やリズムを絵図で表したり、短いモチーフをカードで並べたりするなど、音楽の表現、音楽の知識、技能の習得に向けた部分も含めて、全般的に音楽の学習内容を理解して親しめる内容になっているのではないかなと思いました。また、デジタルコンテンツの部分の充実の度合いも教育芸術社の方が少し上回っているという思いもありまして、そのように選択しました。</p> <p>音楽については、教育芸術社で全員意見が一致しており、イラストやキャラクター等による学習活動に関わる表現の工夫があること、和楽器についての丁寧な解説など日本の音楽に興味を持たせる内容であること、楽器ごとの音の形やリズムの図示やモチーフカードを並べる学習活動などの理由が挙げられました。音楽については、審議の結果、教育芸術社に決定することです。よろしいですか。</p>
各委員 教育長	<p>はい。</p> <p>それでは、音楽は教育芸術社に決定します。</p> <p>最後に、図画工作の審議に移ります。同様に御発言をいただきたいと思えます。</p>
杉山委員	<p>日本文教出版の教科書を推したいと思います。理由としては、地域素材において、日本文教出版の方が北海道らしさを生かした学習活動が行われる工夫がされているということ、また、ステップを踏みながら児童が見通</p>

滝山委員	しを持って学習することができるような内容であることを理由として挙げたいと思います。
	私も日本文教出版の教科書です。1つはデジタルコンテンツを積極的に利用するように、インターネットを活用しようとかテレビカメラで接写してみようといった工夫があり、子供たちに興味を持って学んでもらえると思いました。
	もう1つは、図画工作は小学校から中学校に行くと、あまり印象に残らないと考えていましたが、インターネットを使ってこれまで見たことない絵などを見ることができるようになり、小学校の学習の振り返りや中学校の学習に対するメッセージ等を掲載したりしている点が良いと思いました。
近藤委員	図画工作は最も苦手な分野なので、何回も何回も読み返して、違いを探した結果、私も日本文教出版を選びました。
	ポスターの活用について、ページを結構割いてきちんと説明しており、旭川は美術館がありますので、児童の興味・関心につなげることができるということと、五感を使って感じたことを作品にすることがとても明確に示されていたのではないかと思います。小学校のうちは、図画工作は体で感じたこととか、自分の気持ちだとか、見たままを表すことが大切だと思いました。
	また、デジタルコンテンツの使い方、インターネットのことにも触れていまして、あとは題材の最後に、葉っぱの芽のマークで、今回はこういうことを楽しみながらやりましょうという目標があって、最後のページに、葉っぱの芽から光が出ていて、発見できたことは何だろうと振り返る一言が入っていることや、読みっぱなしではなく、振り返って次につなげることが大切ではないかと思ひ、日本文教出版にしました。
本田委員	私は、日本文教出版が良いと思います。身近にある素材を活かした制作活動が進められるのではないかと思います。とりわけ、北国なので、雪を素材にするとか、そういった視点は欠かせない内容だと思いました。
	静物というか、すわりのいいもの、止まったものが多いと思いますが、「動」のものを取り入れられていると思います。作品はただ飾ればよいものではなく、子どもは動くものに関心があることも大切だと思うので、そういったところも豊富であると思いました。
	蛇足になりますが、「ゲルニカ」が載っていることも印象に残りました。小学生だから、作品を作るだけではなく、見ることも、芸術に触れるということも、大切だと思ひ、日本文教出版にしました。
教 育 長	私も日本文教出版にしました。雪とか氷とか、地域特性を活かした学習内容ということもありますし、制作活動の後に振り返る視点や考え方のヒントになる言葉等が題材ごとに掲載され、体で感じたことや、自分の気持ちなどを大切にしながら、試す、確かめながら作るという学習の流れを掲載する工夫もあったと思います。また、児童のつぶやきの例を吹き出しにするなどして、対話を促す工夫もあったと思います。色々な素材を使って、全体的に美しさとか表現を鑑賞して、楽しむといった学びが得られる学習内容であると思ひまして、日本文教出版にしました。
	図画工作については、日本文教出版で全員意見が一致しており、雪などの地域特性を生かした学習活動ができる題材があること、学習の流れや振り返り、中学校の学習へのつながりが示されていること、吹き出しで対話を促す工夫があることなどの理由が挙げられました。図画工作については、審議の結果、日本文教出版に決定することによろしいですか。
各 委 員	はい。
教 育 長	それでは、図画工作は日本文教出版に決定します。
	今日の審議は以上で、発行者3者以下の種目につきましては審議が尽くされまして1者を採択することができました。特別支援については、通常

の教科の審議と違いますので、次回の最後に御説明をして決めていただくことで考えております。本当に、スムーズな御審議ありがとうございました。それぞれの委員の皆さんがしっかり目を通していただいて、ある意味重なっているところもあれば、また違う着目の中から優れた点を御評価いただいていると思いましたが、結果的に同じ出版社に意見が一致したということは、教育委員会としてはそのことにしっかり自信を持って、今後、各小中学校で活用いただけると思っております。

なお、前回の教育委員会会議で絞り込みをしました種目については、その際の審議を踏まえまして、教科書や調査報告を見直したりというところかと思いますが、次回の教育委員会会議で採択を行ってまいりたいと思いますので、引き続き御検討いただきたいと思います。次回は、中学校用の教科用図書及び特別支援教育に係る拡大教科書、それから学校教育法附則第9条に規定の教科用図書の採択についても審議をいただきたいと思いますと考えておりますので、併せてよろしく願いいたします。

《 そ の 他 》

他に、何かありますか。

ありません。

ありません。

それでは、以上で令和元年8月定例教育委員会会議を終了いたします。

《 閉 会 》

教 育 長
各 委 員
事 務 局
教 育 長